

## 第16回広島市地域公共交通活性化協議会（書面審議） 配布資料

### 【議案資料】

（第1号議案）均一運賃エリア内における運賃の設定（「海の日」の小児運賃無料）について

資料 参考① 海上交通と陸上交通が連携した「海の日」小学生運賃無料の取り組み

資料 参考② 第13回 広島市地域公共交通活性化協議会資料

（『広島市中心部における均一運賃の設定に係る共同経営』に係るバス運賃等の設定について）

（第2号議案）令和4年度広島市地域公共交通活性化協議会決算について

資料 別紙1 令和4年度広島市地域公共交通活性化協議会決算について

（第3号議案）令和5年度広島市地域公共交通活性化協議会予算について

資料 別紙2 令和5年度広島市地域公共交通活性化協議会予算について

## 海上交通と陸上交通が連携した「海の日」小学生運賃無料の取り組み

### 取り組みの趣旨

国民の祝日「海の日」は「海の恩恵に感謝し、海洋国日本の繁栄を願う日」と位置づけられ、海への親しみや関心を高めるための日であることから、普段あまり海や港に接する機会がない人にも、より身近に感じるための環境作りが必要である。

そのため、海上交通では平成25年から「海の日」に旅客船の小学生運賃無料化に取り組んできたところであるが、旅客船のみでは取り組みが限定的で多くの国民に訴求できていないのが現状である。

こうした中、陸上交通機関と海上交通機関が連携して、公共交通機関を利用した海への交通行動の活発化を支援することで、より多くの人が海を身近に感じ、「海の日」の理解増進が期待できることから、港にアクセスするルートを多く持つ路線バスと旅客船が連携して行う「海の日」小学生運賃無料化に取り組むことにより、海や港へのお出かけ機会増大のきっかけを作り、公共交通機関を利用した海への交通行動の活発化を図りたいと考えている。

これにより、交流人口の拡大による公共交通活性化を合わせて図るとともに、こうした取り組みを通じて、路線バス事業者と旅客船事業者等の公共交通事業者による連携施策の推進を図ることとしたい。

### 事業の概要

- ・旅客船が入出港する港にアクセスする路線バスについて、海の日に当該港で下車又は乗車する小学生の運賃を無料とする。

- ・旅客船については、海の日に乗船する小学生運賃を無料とする。（一部の旅客船事業者はグッズプレゼントのみ）

- ・運賃無料化の適用範囲・条件については各事業者の自主判断に委ねる。

例) 無料化対象の交通モードの拡大：路線バス以外の交通モード（路面電車等）も、港にアクセスするのであれば、無料化対象に含める等

無料化対象者：保護者等同伴の要否、保護者等同伴の場合の同行する小学生の人数要件ほか

無償化対象期間：海の日1日のみ、海の日を含む当該連休期間を対象にする等

### 実施日

令和5年7月17日（月）祝日

### 実施主体

- ・（一社）中国旅客船協会
- ・（公社）広島県バス協会
- ・各路線バス、各路面電車、各旅客船事業者

## 協 力

・国土交通省中国運輸局

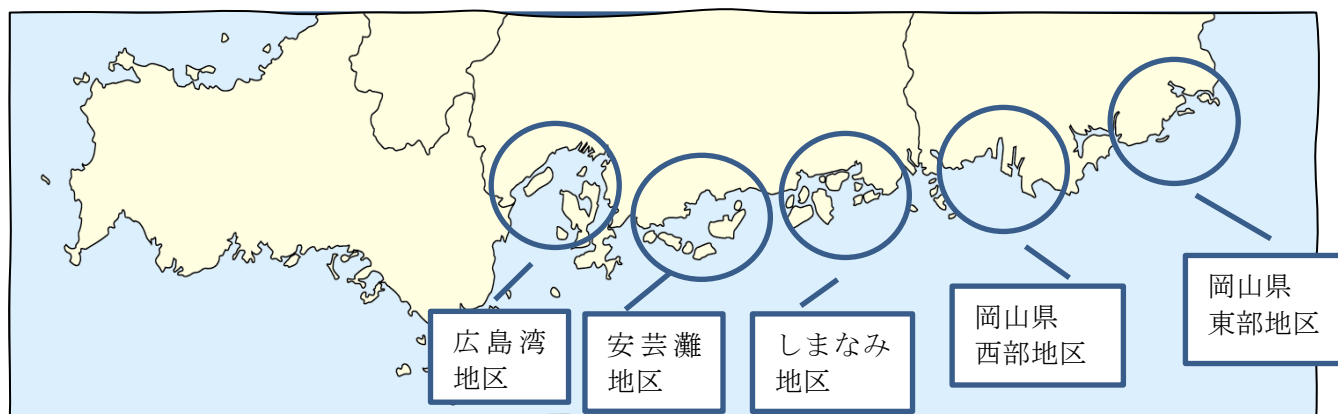
## 参加事業者・エリア

①令和5年「海の日小学生運賃無料キャンペーン」に参加を予定している路線バス等事業者  
岡山電気軌道、井笠バスカンパニー、芸陽バス、おおのハートバス（ささき観光）  
中国バス、鞆鉄道、広島電鉄（バス・路面電車）、広島バス、さんようバス、江田島バス

②令和5年の「海の日小学生無料キャンペーン」に参加を予定している旅客船事業者  
（株）瀬戸内中央観光汽船、国際両備フェリー（株）、上村汽船（株）、福山市、走島汽船（有）、似島汽船（株）、  
山陽商船（株）、福本フェリー（株）、おのみち渡し船（株）、宮島松大汽船（株）（グッズプレゼント）、  
大崎汽船（株）、（株）瀬戸内クルージング、土生商船（株）、弓場汽船（株）、瀬戸内シーライン（株）、  
瀬戸内海汽船（株）（グッズプレゼント）

## ③実施エリア図

（瀬戸内エリア抜粋）



『広島市中心部における均一運賃の設定に係る共同経営』に係るバス運賃等の設定について

『広島市中心部における均一運賃の設定に係る共同経営』に係るバス運賃等の設定に関する概要は以下のとおりである。

1. 運賃等を設定する区域

広島市中区（JR 線以南）、西区（太田川放水路左岸の JR 線以南、己斐本町一丁目～三丁目、庚午北一丁目～四丁目）、南区（猿猴川右岸、大須賀町、松原町、猿猴橋町、荒神町）、東区（上大須賀町、二葉の里一丁目・三丁目、若草町、愛宕町、東蟹屋町）

※共同経営の区域と同一



- 路線バス
- 運賃等を設定する区域（※共同経営の区域と同一）
- 区域の境となるバス停
- 軌道線（市内線）

2. 運賃等を設定するバス路線

以下のバス路線のうち、1. 運賃等を設定する区域内で完結する区間

路線	運行事業者	路線	運行事業者
エキまちループ	広島電鉄	東西線	広島バス
まちのわループ		平塚線	
大学病院・旭町線		翠町線	
2号線		まちのわループ	広島交通
3号線		大林線	
4号線		桐陽台線	
5号線		南原線	
6号線		深川線	
7号線		勝木線	
8号線		大畑線	
10号線		上原線	
12号線		毘沙門台線	
西広島バイパス線（己斐経由）		川内線	
西広島バイパス線（市役所経由）		広島経済大学線	
あさひが丘線		山本線	
吉田線		平原線	
三段峡線		七軒茶屋線	
豊平・琴谷/今吉田線		大林深川線	
西風新都線		大町線	
くすの木台線		雲芸南線	中国ジェイアールバス
五月・藤の木（高4）線		広浜線	芸陽バス
熊野（広島）線		広島瀬野線	
広島焼山線		東雲線	
三次・庄原・東城線		三迫線	エイチ・ディー ー西広島
エキまちループ		11号線	
まちのわループ		14号線	
大学病院・旭町線	17号線		
広島みなと新線			
宇品線			
横川線			
横県線			
吉島線			
草津線			
旭町線			
中山線			
深川・高陽線			

### 3. 普通運賃の設定

種類		金額	備考
大人		220 円	12 歳以上（中学生以上）
小児		110 円	6 歳以上 12 歳未満（小学生）
幼児		同伴者 1 人につき 1 人無料 2 人目からは小児運賃 (幼児のみの場合は小児運賃)	1 歳以上 6 歳未満
乳児		無料	1 歳未満
障がい者	大人	110 円	
	小児	60 円	

※深夜バスは倍額

※交通系 IC カード「PASPY」で利用の場合、PASPY 割引を適用

### 4. 定期運賃及び企画乗車券の設定

#### (1) 区間定期券

種類		金額（円）			備考
		1 ヶ月	3 ヶ月	6 ヶ月	
通勤	大人	9,240	26,330	49,900	
	小児	4,620	13,170	24,950	
	障がい者（大人）	6,470	18,430	34,930	
通学	大人	7,920	22,570	42,770	
	小児	3,960	11,290	21,390	
	障がい者（大人）	5,540	15,800	29,940	

※通学定期券は上記有効期間のほか、端数日数を対象とした定期券あり

※障がい者（小児）は小児定期運賃

(2) 広島シティパス

2. 運賃等を設定するバス路線のうち、1. 運賃等を設定する区域内で完結する区間及び広島電鉄が運行する軌道線（市内線）全線が利用可能な乗車券（PASPY 定期券）

種類		金額（円）				備考
		1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	
通勤	大人	8,300	24,900	49,800	99,600	
	障がい者	5,810	17,430	34,860	69,720	
通学	大人	6,000	18,000	36,000	72,000	
	障がい者	4,200	12,600	25,200	50,400	
小児		3,000	9,000	18,000	36,000	
高齢者		5,000	15,000	30,000	60,000	70歳以上が対象

(3) デジタルフリー乗車券

2. 運賃等を設定するバス路線のうち、1. 運賃等を設定する区域内で完結する区間及び広島電鉄が運行する軌道線（市内線）全線が利用可能なデジタルフリー乗車券（デジタルチケットサービス『MOBIRY（モビリー）』により実施）

種類	利用可能日	利用可能時間帯	金額（円）
平日券	平日	6時間有効（10時～16時限定）	大人：400円
土日祝券	土曜・日曜・祝日	6時間有効（時間帯制限なし）	小児・障がい者：200円

以上

## 令和 4 年度広島市地域公共交通活性化協議会決算について

広島市地域公共交通活性化協議会財務規程第 8 条第 1 項により、下記のとおり決算を調製する。

広島市地域公共交通活性化協議会  
会長 藤原 章正

## 令和 4 年度決算書

## 1 歳 入

科目	予算現額			収入済額	比較	備考
	当初予算額	補正額	計			
1 負担金	273,000 円	0 円	273,000 円	273,000 円	0 円	
2 補助金	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	
3 雑入	0 円	0 円	0 円	7 円	7 円	銀行利息 7 円
歳入合計	273,000 円	0 円	273,000 円	273,007 円	7 円	

## 2 歳 出

科目	予算現額			支出済額	備考
	当初予算額	補正額	計		
1 会議費	215,000 円	0 円	215,000 円	113,968 円	謝礼金 113,968 円
2 事務費	58,000 円	0 円	58,000 円	0 円	
3 事業費	0 円	0 円	0 円	0 円	
歳出合計	273,000 円	0 円	273,000 円	113,968 円	

歳入総額 273,007 円と歳出総額 113,968 円との差引総額 159,039 円は、広島市に返還。



令和5年 5月 2日

広島市地域公共交通活性化協議会

会長 藤原 章正 様

広島市地域公共交通活性化協議会 監査委員  
広島県地域政策局交通対策担当課長 藤井 剛

## 令和4年度監査報告書

私、監査委員は、広島市地域公共交通活性化協議会規約第12条第2項により、当協議会の監査を行った結果、適正であるものと認める。

## 令和 5 年度広島市地域公共交通活性化協議会予算について

広島市地域公共交通活性化協議会財務規程第 2 条第 2 項ただし書きにより、下記のとおり予算を調製する。

広島市地域公共交通活性化協議会  
会長 藤原 章正

## 令和 5 年度 予算書

歳入予算の款、項及び目の区分 財務規程 別表第 1 (第 4 条関係)

区分	款	項	目	内容
令和 5 年度	1 負担金 286,000 円	1 負担金 286,000 円	1 負担金 286,000 円	広島市負担金
令和 4 年度	1 負担金 273,000 円	1 負担金 273,000 円	1 負担金 273,000 円	広島市負担金

歳出予算の款、項及び目の区分 財務規程 別表第 2 (第 4 条関係)

区分	款	項	目	内容
令和 5 年度	1 運営費 286,000 円	1 会議費 193,000 円	1 会議費 193,000 円	謝礼金(学識経験者、市民代表)、飲料費
		2 事務費 93,000 円	1 事務費 93,000 円	資料作成経費
令和 4 年度	1 運営費 273,000 円	1 会議費 215,000 円	1 会議費 215,000 円	謝礼金(学識経験者、市民代表)、飲料費
		2 事務費 58,000 円	1 事務費 58,000 円	資料作成経費